

# 準備組合が市長を表敬訪問

## ～藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業～

### 要約すると

- 4月13日（水）、藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合が北村市長を訪問
- 都市計画決定手続きへのお礼と、事業の進捗状況を報告
- 令和4年中に市街地再開発組合の設立を目指す

4月13日（水）、「藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合」の鈴木健夫理事長らが北村市長を訪問し、先月告示された市街地再開発事業の都市計画決定手続きへのお礼と、事業の進捗状況及び今後のスケジュールについて報告を行いました。

鈴木理事長は、報告のなかで「先行して完了した8街区（フジエダミキネ）との連携により、まちづくりが点から線へ、線から面へと広がりを持つことで経済波及効果も期待できる」と、9街区再開発事業への意気込みを語りました。それを受け、北村市長は「この再開発事業が完了すれば、コンパクト＋ネットワークのまちづくりを推進する本市の顔の一つとなる。次のステップである再開発組合の設立に向けて、事業が着実に推進するよう、市としても引き続き支援していく」と、当事業に期待する想いを述べました。

再開発準備組合は、今年度から定款及び事業計画の作成に取りかかり、10月頃を目途に再開発組合設立認可の申請を県へ提出することを目指しています。

順調に組合設立が認可されると再開発事業の正式スタートとなり、実施設計や権利変換計画作成など本格的な業務に着手できるようになります。

本市では、上記の再開発組合設立及びその後の業務が円滑に進むよう、引き続き積極的に支援してまいります。



金子副理事長(左)・鈴木理事長(中央)・村松副理事長(右)